

盛岡地方振興局長告示第69号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鹿妻穴堰土地改良区（盛岡市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年9月24日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 就任

監事

菅 原 義 隆 紫波郡矢巾町大字太田第2地割56番地1

2 退任

監事

星 川 勝 三 紫波郡矢巾町大字北伝法字第3地割111番地